

武田地区くかくだより

【令和7年度事業計画について】

令和7年度 第1号

令和7年4月 都市整備部区画整理一課発行

TEL029-273-0111内線6513・4

本年度につきましても、通学路の早期確保や雨水排水対策を推進するため、都市計画道路「武田本町線」の整備を優先的に進めるとともに、その進捗に合わせた区画道路の整備や周辺街区の宅地造成、関連する建物移転などを進めていく計画です。

本年度の事業概要の詳細につきましては、裏面に記載しましたので、ご覧下さい。

工事箇所が多く大変ご迷惑をおかけしますが、引き続き事業の進捗に努めてまいりますので、皆様の更なるご理解とご協力をお願いいたします。

【令和7年度事業概要】

○令和7年度予算額 4億8,686万6千円

- ・特別会計 4億5,296万6千円
- ・一般会計 3,390万円
- ・繰越予算 1億1,569万5千円

○令和7年度の主な事業内容

- ・道路改良工事 12路線 857m
- ・道路舗装工事 5路線 540m
- ・建築物等移転補償

【事業の進捗状況】

区分	全体事業量	R6年度末実績
都市計画道路	3,040.0m	2,325.0m
		76.5%
区画道路	11,430.0m	8,374.9m
		73.3%
建物移転	408戸	368戸
		90.2%
平均進捗率	—	80.0%
保留地処分	215区画	145区画
	30,926.80㎡	24,901.02㎡

【区画整理地区内にお持ちの土地について】

市では、区画整理地区内の土地の地番や所有者に関する情報について、事業当初の登記情報を基に作成した「所有者台帳」で管理しております。

この台帳は市独自に作成しているため、法務局で登記内容の変更手続きを行っても、所有者台帳は自動的に変更されません。売買及び相続等による所有者の変更登記など、登記内容に変更が生じた際は、お手数ではございますが、市に所有者台帳の変更手続きを行っていただきますようご協力をお願いいたします。

また、保留地は区画整理事業で新たに生み出した土地であり、事業が完了するまでは施行者（市）が権利を保全することになります。そのため、保留地の所有者を変更する場合等の保留地に関する各種変更手続きは全て市で行うことになります。

ご不明な点などがありましたら、区画整理一課までお問い合わせください。

武田土地区画整理事業 令和7年度施工予定箇所図

